

また、令和4年3月には第二期成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定し、第二期計画（令和8年度までの5か年計画）に基づき、成年後見制度等の見直しに向けた検討、総合的な権利擁護支援策の充実、成年後見制度の運用改善等、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりに取り組んだ。

## 5 研究開発・国際社会への貢献等

「研究開発・国際社会への貢献等」については、大綱において、次の方針を示している。

先進技術を生活の質の向上に活用することは、高齢者の豊かな生活につながるとともに、新たな技術に対する需要・消費を生み出し、技術活用の好循環を生み出す。高齢社会と技術革新が互いに好影響を与える関係づくりを推進する。

科学技術の研究開発は、高齢化に伴う課題の解決に大きく寄与するものであることから、高齢者に特有の疾病及び健康増進に関する調査研究、高齢者の利用に配慮した福祉用具、生活用品、情報通信機器等の研究開発等を推進するとともに、そのために必要な基盤の整備を図る。また、高齢社会の現状やニーズを適切に把握して施策の検討に反映できるよう、ビッグデータ分析など、データ等の活用についても環境整備を図る。

世界でも急速な高齢化に直面している国が増加していることから、我が国の高齢社会対策の知見や研究開発成果を国際社会に発信し、各国がより良い高齢社会を作ることにより政府のみならず、学術面や産業面からも貢献できるよう環境整備を行う。あわせ

て、高齢社会の課題を諸外国と共有し、連携して取組を進める。

### (1) 先進技術の活用及び高齢者向け市場の活性化

公的保険外の予防・健康管理サービス等の振興及び社会実装に向け、需要・供給の両面から検討し、取組を進めた。具体的には、企業・健康保険組合等による健康経営の推進やPFS/SIBの活用促進等の需要面の支援を行った。供給面では、個人の健康・医療データ等（パーソナル・ヘルス・レコード（以下「PHR」という。))を活用したサービスの普及・促進に向けた環境整備を行った。並びに、ヘルスケアサービスの信頼性確保に向けて、業界自主ガイドラインの策定や、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による支援を通じた認知症等の疾患領域の学会を中心とした指針の整備などを推進した。また、ヘルスケア分野のベンチャー企業等のためのワンストップ相談窓口である「Healthcare Innovation Hub」を通じて、イノベーション創出に向けた事業化支援やネットワーキング支援等を行った。このような取組に加えて、健康立国に向けて、高齢者等の健康状態や生活環境等に起因・関連する課題の解決のために、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月閣議決定）で提唱したSociety 5.0の構築を目指した、最先端科学技術の活用、実装に取り組んだ。

高齢者事故対策や移動支援等の諸課題の解決に大きな期待がされている自動車の自動運転に関しては、高齢者事故対策を目的とした安全運転支援機能の普及啓発及び導入促進を実施したほか、自動運転による地域公共交通実証事業を全国9つの地方自治体で実施するとともに、新たに全国10箇所において自動運転サービスの

実証実験における技術的支援を行い、和歌山県太地町においては本格導入に移行した。

また、介護ロボットについては、開発・普及の加速化を図るため、①ニーズ側・シーズ側の一元的な相談窓口の設置、②開発実証のアドバイス等を行うリビングラボのネットワークの構築、③介護現場における大規模実証フィールドの整備により、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築した。

## (2) 研究開発等の推進と基盤整備

### ア 高齢者に特有の疾病及び健康増進に関する調査研究等

高齢者の健康保持等に向けた取組を一層推進するため、ロコモティブ・シンドローム（運動器症候群）、要介護状態になる要因である認知症等に着目し、それらの予防、早期診断及び治療技術等の確立に向けた研究を推進している。

高齢期の主要な死因であるがんの対策については、「がん対策基本法」（平成18年法律第98号）に基づく「がん対策推進基本計画」により推進してきた。平成30年3月に策定された第3期がん対策推進基本計画は、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の3つを柱とし、がんゲノム医療の実現や希少がん、難治性がん対策の充実、がん患者の就労支援の推進等、各分野の対策を進めるとともに、これらを支える基盤として、「がん研究」、「人材育成」及び「がん教育・がんに関する知識の普及啓発」を位置付け、総合的ながん対策を進めてきた。また、がん対策の進捗状況と評価を踏まえ、第4期がん対策推進基本計画を策定した（令和5年3月閣議決定）。がん研究については、「がん対策推進基本計画」に基づき策定された「がん研究10か年戦略」（平成26年3月策定）を踏まえ、「がん対策推進基本計画」に明

記されている政策課題の解決に向けた政策提言に資することを目的とした調査研究等に加えて、革新的な診断法や治療法を創出するため、低侵襲性診断技術や早期診断技術の開発、新たな免疫療法に係る研究等について、戦略的に研究開発を推進している。また、小児がんや高齢者のがん、難治性がん、希少がん等、ライフステージや個々の特性に着目したがん研究を強力に推進することによりライフステージ別のニーズに応じたがん医療の提供を目指し、研究を進めている。

平成31年4月に「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議」が取りまとめた「「がん研究10か年戦略」の推進に関する報告書（中間評価）」を踏まえ、科学技術の進展や臨床ニーズに見合った研究を推進している。

### イ 医療・リハビリ・介護関連機器等に関する研究開発

高齢者等の自立や社会参加の促進及び介護者の負担の軽減を図るためには、高齢者等の特性を踏まえた福祉用具や医療機器等の研究開発を行う必要がある。

そのため、福祉用具及び医療機器については、福祉や医療に対するニーズの高い研究開発を効率的に実施するためのプロジェクトの推進、福祉用具・医療機器の民間やアカデミアによる開発の支援等を行っている。

ロボット技術や診断技術等を活用して、低侵襲の治療装置や早期に疾患を発見する診断装置等、日本発の、国際競争力の高い革新的医療機器・システムの開発・実用化を図った。また、関係各省や関連機関、企業、地域支援機関が連携し、開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援する「医療機器開発支援ネットワーク」を通じて、異業種参入も念頭に、もの

づくり中小企業と医療機関等との医工連携により、医療現場が抱える課題を解決する医療機器の開発・実用化を支援した。さらに、介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を支援した。こうした事業を国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じて実施した。

#### ウ 情報通信の活用等に関する研究開発

高齢者等が情報通信の利便を享受できる情報バリアフリー環境の整備を図るため、高齢者等向けの通信・放送サービスの充実に向けた、新たなICT機器・サービスの研究開発を行う者に対する助成を行った。

#### エ 医療・介護・健康分野におけるICT利活用の推進

認知症の行動・心理症状（BPSD：Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）の発症について、IoT機器を活用し、AIで事前に予測し介護者に通知するシステムの開発といった医療等分野における先導的なICT利活用の研究開発を実施した。

#### オ 高齢社会対策の総合的な推進のための調査分析

高齢社会対策総合調査として、高齢社会対策の施策分野別にテーマを設定し、高齢者の意識やその変化を把握している。令和4年度は、高齢者の健康について調査を実施した。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施する社会技術研究開発事業において、高齢者の個別化したデータに基づく健康寿命延伸を実現するモデルを構築する等、技術シーズも活用しつつ高齢化社会の課題を解決するための研究者と関与者との協働による社会実験を含む研究開発を推進したほか、高齢者の社会的孤立・

孤独の予防に向けて、高齢男性向けの居場所構築や都市集合住宅高齢者のリアルとバーチャルの融合によるコミュニティ創出、介護等の支援を受け入れ易くするボランティアシステムの構築等の可能性検証を行う研究開発を開始した。

#### カ データ等利活用のための環境整備

急速な人口構造の変化等に伴う諸課題に対応するため、令和3年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に基づき、官民データの利活用を推進した。

「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」（平成30年4月EBPM推進委員会決定）に基づき、各府省庁による統計等データの提供等が円滑に行われるようEBPM推進委員会において必要な調整を行うとともに、統計等データの提供等に関するユーザーからの要望・提案募集及び受領した要望・提案への対応を引き続き実施する等、ユーザー視点に立った統計システムの再構築と利活用の促進を図った。

#### (3) 諸外国との知見や課題の共有

##### ア 日本の知見の国際社会への展開

「アジア健康構想に向けた基本方針」（平成30年7月改定）により、アジアの高齢化社会に必要な介護産業の振興、人材の育成等、アジア諸国の互恵的な協力による医療・介護を中心とした疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、健康な生活のための街づくり等、アジアにおける裾野の広い「富士山型のヘルスケア」の実現に向け取り組んだ。令和4年3月には、国際・アジア健康構想協議会シンポジウムを開催し、アジア展開を進める介護事業者の進捗・課題等の経験・知見や、政府での介護事業者の海外進出における支援事例を共有することで、介護事業者等の連携の推進に取り組んだ。

さらに、今後、人口が増加するとともに、アジアとの関係がより強化されることが期待されるアフリカに関し、「アフリカ健康構想に向けた基本方針」（令和元年6月健康・医療戦略推進本部決定）により、裾野の広い「富士山型のヘルスケア」の実現を理念として掲げ、アフリカ固有の課題を念頭に置いた持続可能なヘルスケアの構築を目指してきた。

また、我が国は、G7、G20、TICAD、WHO総会、WHO西太平洋地域委員会、国連総会等の国際的な議論の場において、全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられることを指すユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（以下「UHC」という。）の推進を積極的に主張してきた。UHCにおける基礎的な保健サービスには、母子保健、感染症対策、高齢者の地域包括ケアや介護等全てのサービスが含まれている。これまで開発途上国において高齢化対策や社会保障制度整備の支援、専門家の派遣、研修等の取組を通じ、日本の高齢化対策等に関する経験・知見の共有を図ってきた。

## イ 国際社会での課題の共有及び連携強化

令和3年8月にはタイ王国保健省他関係府省庁と、同年12月にはケニア保健省との間でヘルスケア分野における協力覚書を交換し、我が国のアジア健康構想・アフリカ健康構想を通じ、各国との当該覚書に基づくヘルスケア分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図ることを確認した。

令和4年9月に開催された「健康な高齢化の10年」に関する国連総会サイドイベントでは、WHOと先進的な取り組みを行っている加盟国の代表者、市民団体・民間セクター等の有識者が講演を行った。我が国は健康寿命延伸プラン

や、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就業支援、「活力ある高齢化及びイノベーションのためのASEANセンター（ACAI）」と日本の研究者の連携などについて講演した。また、このイベントでは、健康な高齢化に資する先進的な取り組みを行っている世界のリーダー50名が発表された。令和4年12月には日中韓保健大臣会合が開催され、高齢化施策に関し情報交換を行った。

国連人口基金（UNFPA）アジア太平洋地域事務所は、令和4年10月、「#ForEveryAge of HER LIFE（すべての世代の彼女のために）」キャンペーンを開始した。外務省が後援した本事業は、10月のグローバルフェスタJAPAN 2022において写真展とオンラインイベントを実施し、世界で最も少子高齢化が進むアジア太平洋地域の女性に焦点を当てた写真を展示するなど、出生前から高齢期までの各ライフステージで人権とジェンダー平等に根差した支援を行うライフサイクルアプローチの重要性を啓発した。同写真展はまた、令和4年10月から令和5年1月にかけて、「旅する写真展」として東京大学及びJICA地球ひろばでも展示が行われ、持続可能な少子高齢化社会の在り方について考える機会を提供した。

また、令和4年11月に「高齢者向けケアサービスへのスマート・デジタル技術の活用」などをテーマとする日中韓少子高齢化セミナーを開催した。

## 6 全ての世代の活躍推進

「全ての世代の活躍推進」については、大綱において、次の方針を示している。

高齢社会に暮らす全ての世代の人々が安